

第 42 期

定時株主総会 招集のご通知

教育理念

やればできるという自信
チャレンジする喜び
夢を持つ事の大切さ



開催日時

2025年5月28日(水曜日) 午前10時 (受付開始午前9時15分)

開催場所

〒160-0023 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル2階
TEL: 03-3348-6513

野村コンファレンスプラザ新宿 コンファレンスB

会場につきましては、末尾の「株主総会会場のご案内」をご覧ください。

Contents

■ 第42期定時株主総会招集のご通知	2
■ 議決権行使方法のご案内	4
■ 株主総会参考書類	8
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役7名選任の件	
第3号議案 取締役に対する譲渡制限付 株式報酬制度導入の件	
■ 事業報告	18
■ 連結計算書類	39
■ 計算書類	58
■ 監査報告書	67
■ トピックス	73

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。ここに株式会社東京個別指導学院の第42期定時株主総会招集のご通知をお届けいたします。



東京個別指導学院は、「やればできるという自信」「チャレンジする喜び」「夢を持つ事の大切さ」の3つの教育理念を掲げ、個別指導事業をコアビジネスとして展開しております。この教育理念を基に子ども達一人ひとりに寄り添う教育サービスを提供し、自走サイクルの醸成を提供価値のコアに据えて、将来と今をつなぐ最も信頼された存在となることを目指しております。

日本の教育環境は、少子化は依然として進行しており、大学入試における総合型・学校推薦型選抜の増加、GIGAスクールの進展等のDX化、通信制高校の生徒数が過去となるなど、学び方は大きく変化しております。学習塾業界におきましても環境変化へ迅速な対応が求められるとともに、異業種からの新規参入、M&Aによる事業拡大など、企業間競争は一段と激化しております。

このような中、2024年度は、当社を選択いただいたお客様のご期待を信頼につなげるべく、継続的にお願いいただくことを重視してまいりました。教務コンテンツ開発の推進や、教室DX化とともに、お客様との丁寧なコミュニケーションや、一人ひとりに寄り添った学習・進路面談を徹底することにより、地域の評判、外部からの評価をいただきました。その結果、在籍数を増加させながら、退会率も低下いたしました。

引き続きベネッセグループのアセットを活用した当社独自の競争優位性を築きながら、サービス範囲と対象の拡大を推進し、さまざまなニーズのお客様から選択され、最も信頼された存在となるべく、事業を成長させてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後も一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2025年5月

代表取締役社長 松尾 茂樹

(証券コード4745)
2025年5月12日
(電子提供措置の開始日2025年5月2日)

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
新宿野村ビル25階

株式会社東京個別指導学院
代表取締役社長 松 尾 茂 樹

第42期定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第42期定時株主総会招集のご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト
<https://www.tkg-jp.com/ir>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記のウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

- ・ **当日のご出席に代えて、書面又は電磁的方法（インターネット等）のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2025年5月27日（火曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**
- ・ インターネットによる方法と議決権行使書の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- ・ インターネットによる方法で議決権を複数回にわたり行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ・ 返送いただいた議決権行使書面において、各議案の賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年5月28日（水曜日）午前10時（受付開始午前9時15分）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル2階
野村コンファレンスプラザ新宿 コンファレンスB

会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。
また、インターネットによるライブ配信及び事後動画配信を行いませんので、ご了承ください。

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項 1. 第42期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）事業報告及び連結計算書類並びに
会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第42期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件

第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度導入の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

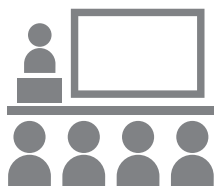
- ・ 書面交付請求をいただいていない株主様には、招集ご通知と議決権行使方法のご案内等に関する情報を送付しております。
- ・ 書面交付請求をいただいた株主様には、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、電子提供措置事項から次の事項を除いた書面を送付しております。
従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
 - ① 事業報告のうち、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類のうち、「連結注記表」
 - ③ 計算書類のうち、「個別注記表」
- ・ 送付している書面のページ番号、項番の記載は、順序どおりの記載になっておりませんが、間違いではございません。
参照ページについては、電子提供措置事項と同一となっておりますので、ご了承ください。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎ 株主総会ご出席者へのお土産をご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席いただく場合



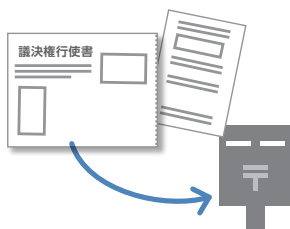
議決権行使書を会場受付へご提出ください。(ご記入・ご捺印は不要です)

代理人としてご出席いただける方は議決権を有する他の株主様1名のみとし、会場受付にて代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会開催日時

2025年5月28日(水曜日) 午前10時

株主総会にご出席いただけない場合



■ 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2025年5月27日(火曜日) 午後6時到着分まで



■ インターネットによる議決権行使の場合

<https://evote.tr.mufg.jp/> にアクセスのうえ、画面の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年5月27日(火曜日) 午後6時受付分まで

複数回行使された場合の議決権の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合

インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネットにより複数回議決権を行使された場合

最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットにより議決権を行使された後、書面にて異なる内容の議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容が有効となりますので、行使内容を変更される場合は、改めてインターネットにより議決権を行使してください。

インターネットによる議決権行使方法のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

行使期限

2025年5月27日(火曜日) 午後6時受付分まで

議決権行使書オモテ面のQRコードから行使する方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、
「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

① QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォン等にて、
同封の議決権行使書オモテ面
(右側)に記載の「ログイン用
QRコード」を読み取る。



「ログイン用QRコード」はこちら

「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録
商標です。

② 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法
を選ぶ。



③ 各議案の賛否を選択

画面の案内にしたがって各議案
の賛否を選択する。



画面の案内にしたがって
行使完了です

* 画面はイメージです。編集等により、実際の画面とは異なる場合がございます。

Q 書面とインターネット等の両方で
議決権行使をした場合どちらが有効ですか？

A インターネット等による
議決権行使の内容を有効として
取り扱わせていただきます。

Q インターネット等により複数回にわたり
議決権を行使した場合、すべて有効ですか？

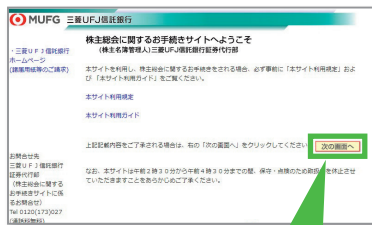
A 複数回にわたり議決権を行使された場合は、
最後に行使された内容を有効と
させていただきます。

議決権行使に関する よくあるご質問

ログインID・仮パスワードを入力し行使する方法

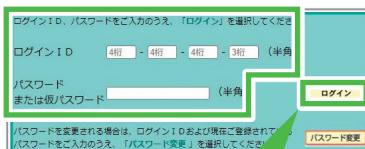
① 議決権行使ウェブサイト にアクセスする

議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufig.jp/>



「次の画面へ」をクリック

② お手元の議決権行使書の オモテ面(右側)に記載された 「ログインID」及び 「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

以降は、画面の案内にしたがって
賛否をご入力ください

ご利用上の留意点

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン等から、議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufig.jp/>)にアクセスしていただくことにより実施可能です(午前2時30分から午前4時30分を除く)。
- (2) インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- (3) パソコン、スマートフォン等による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主様のご負担となります。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2025年5月27日(火曜日)の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がありましたら右記ヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufig.jp/>)において、議決権行使書に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ

ヘルプデスク(三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部)

0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

インターネットによる「事前質問」受付のご案内

株主総会の開催に先立ち、インターネット上で株主の皆様からのご質問・ご意見をお受けいたします。

受付期間

2025年5月12日（月曜日）午前10時
～2025年5月18日（日曜日）午後10時まで

ご質問・ご意見は、以下のサイトよりお寄せください。
株主番号の入力が必要となります。議決権行使書をお手元にご用意ください。

URL

<https://q.srdb.jp/4745/>



事前質問受付にかかるご留意事項

- ご質問・ご意見はお一人様1回とさせていただきます。
- 株主の皆様の関心の高い事項につきましては、本株主総会で取り上げさせていただく予定です。
- ご質問へ回答することをお約束するものではありません。また、回答できなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので併せてご了承ください。

※事前質問のサイトに関するお問い合わせ先：kabu@takara-print.co.jp（当社委託先：宝印刷株式会社）

※平日午後5時以降、並びに土、日、祝日及び年末年始等の休業日中のお問い合わせに関しては翌営業日の回答になります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する安定的な利益還元を最重要の経営政策と考えております。そのために株主資本利益率（ROE）を高めることを重要視し、安定的に利益配当を実施できるように努めてまいります。このため、剰余金の配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、その他の剰余金の処分はございません。

期末配当に関する事項

第42期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり普通配当金6円とさせていただきたいと存じます。これにより期末配当金の総額は、325,747,794円となります。

なお、2024年11月15日に1株当たり6円の間配当を実施しておりますので、第42期の年間の剰余金の配当は、1株につき12円となり、第42期の剰余金の配当総額は、651,495,588円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年5月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役6名全員は、任期満了となります。

つきましては、ベネッセグループとの連携を今以上に強化するため、取締役を1名増員し、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

当社は、多様化するお客様のニーズに応えるべく、様々な変革を推進し、課題解決を図ってまいりました。こうした変革等を推進させ、更なる当社の企業価値向上と持続的な成長を図るため、ベネッセグループとの連携を今以上に強化する必要があると判断いたしました。

なお、取締役選任プロセスにおいては、適正なガバナンス体制を構築するため、取締役候補者は、独立社外取締役が委員長を務める取締役指名・報酬委員会の助言に基づいて取締役会にて決定しております。

また、当社の取締役会の構成は、独立かつ客観的な経営の監督の実効性を確保すべく、独立社外取締役の割合を3分の1以上としております。

加えて、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引等については、取引の公正性・透明性・客観性を確保するため、独立社外取締役・独立社外監査役にて構成された独立社外役員会にて、取締役会の決議前に事前の審議・検討を行っています。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	地位	専門性と経験							取締役在任 期間 (本総会 終結時)
			企業 経営	教育 業界	人事・ 人財開 発	マーケ ティン グ・営 業	コンプ ライア ンス・ リスク 管理	財務・ 会計	IT	
1	まつ お しげ き 松 尾 茂 樹 再 任	代表取締役社長	●	●		●		●	●	2年
2	たき がわ けい じ 瀧 川 敬 司 再 任	取締役	●	●	●		●			1年
3	やま ぐち ふみ ひろ 山 口 文 洋 新 任 非業務 執行	—	●	●	●	●			●	—
4	はま がき ごう 浜 垣 剛 新 任 非業務 執行	—	●	●	●					—
5	さん が こう えつ 三 箇 功 悦 再 任 社 外 独 立	取締役	●					●	●	5年
6	は せ がわ ひで き 長 谷 川 秀 樹 再 任 社 外 独 立	取締役	●		●	●			●	1年
7	ひら やま けい こ 平 山 景 子 再 任 社 外 独 立 (現姓:青木)	取締役	●		●	●			●	1年

1.	まつ お し げ き 松 尾 茂 樹	1969年3月20日生	所有する当社株式の数 一株	取締役会出席状況 13回／13回 (出席率100%)	再任
----	-----------------------	-------------	------------------	----------------------------------	----

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 4月	株式会社福武書店（現株式会社ベネッセホールディングス）入社	2023年 1月	株式会社ベネッセコーポレーション執行役員 校外学習カンパニー 副カンパニー長 兼 塾・ 教室事業本部 本部長
2007年 1月	株式会社ベネッセコーポレーション（現株式 会社ベネッセホールディングス）小中学校事 業部 部長	2023年 4月	株式会社東京教育研取締役 株式会社ベネッセビースタジオ取締役 株式会社京都洛西予備校取締役
2012年 1月	株式会社ベネッセコーポレーション米国事業開 発室 室長	2023年 5月	当社取締役
2012年 2月	Benesse America Inc.代表取締役社長	2023年 6月	株式会社アップ取締役
2015年 8月	株式会社ベネッセコーポレーション 国内コー ポレート事業本部 本部長	2024年 5月	当社代表取締役社長（現任）
2015年12月	ペルリッツ・ジャパン株式会社代表取締役社長 兼 CEO	2024年10月	株式会社ベネッセコーポレーション執行役員 塾・教室カンパニー カンパニー長 兼 塾・教 室事業本部 本部長
2016年 6月	株式会社サイマル・インターナショナル取締役		

取締役候補者 とした理由等	株式会社福武書店（現株式会社ベネッセホールディングス）入社後、ベネッセグループ各社において代表取締役や事業本部長の経験を有しております。第42期におきましては、代表取締役社長として強力なリーダーシップを発揮し、ベネッセグループとの連携、マーケティング改革や事業の複層化をする等、職務を全うしております。第43期におきましても、進研ゼミ個別指導教室の事業承継をはじめとするベネッセグループ内連携強化と変革の推進に寄与するものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。
------------------	---

2.	た き が わ け い じ 瀧 川 敬 司	1970年2月6日生	所有する当社株式の数 一株	取締役会出席状況 10回／10回 (出席率100%)	再任
----	--------------------------	------------	------------------	----------------------------------	----

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年12月	株式会社エジテックジャパン入社	2023年 6月	株式会社ベネッセコーポレーション校外学習カ ンパニー顧問 兼 塾・教室事業エキスパート
2005年 3月	同社運営部副部長	2024年 5月	当社取締役
2006年 3月	同社運営部部長	2024年 9月	当社取締役 執行役員（現任）
2008年 3月	同社運営本部副本部長	2025年 3月	HRBC株式会社取締役（現任）
2010年 3月	同社運営本部本部長	<重要な兼職の状況> HRBC株式会社取締役	
2013年 3月	同社本部長・スクール長		
2019年 3月	同社取締役CEO		

取締役候補者 とした理由等	多店舗展開する学習塾のCEO経験、株式会社ベネッセコーポレーションにおける塾・教室事業経験といった学習塾業界における豊富な経験、知見並びに当社におけるコーポレート領域での経験、知見を有しております。第42期におきましては、取締役執行役員として主にIT・総務法務・人材領域を担当し、DX化や業務の生産性向上に取り組む等、職務を全うしております。第43期におきましても、ベネッセグループとの連携強化と業務改革に寄与することができるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。
------------------	---

3. やまぐちふみひろ 山口文洋

1978年1月3日生

所有する当社株式の数

一株

取締役会出席状況

一回／一回

(出席率一%)

新任

非業務
執行

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2006年 2月	株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社	2022年 4月	株式会社LITALICO副社長執行役員
2012年 4月	同社IMC-C 進学事業本部エグゼクティブマネジャー	2022年 6月	同社代表取締役副社長
2012年10月	株式会社リクルートマーケティングパートナーズ（現株式会社リクルートホールディングス）執行役員	2023年 4月	同社代表取締役社長
2015年 4月	同社代表取締役社長	2025年 1月	同社取締役副社長
2018年 4月	株式会社リクルートホールディングス執行役員 株式会社リクルート執行役員プロダクト統括本部教育・学習担当	2025年 4月	株式会社ベネッセコーポレーション取締役副社長執行役員 兼 CPO（Chief Product Officer）（現任）
		<重要な兼職の状況> 株式会社ベネッセコーポレーション取締役副社長執行役員兼 CPO（Chief Product Officer）	

取締役候補者 とした理由等

長年にわたる事業会社等でのデジタル、プロダクト領域における豊富な経験、知見を有しております。また、株式会社ベネッセコーポレーションにおいて取締役副社長執行役員兼CPOとして、特にデジタル・プロダクト開発領域におけるグループ経営の推進を行っていることから、当社においても同領域を主とした幅広い視点から当社の経営に貢献するものと判断し、取締役候補者としたしました。

4. はまがきごう 浜垣剛

1961年11月1日生

所有する当社株式の数

一株

取締役会出席状況

一回／一回

(出席率一%)

新任

非業務
執行

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 3月	鉄緑会（現株式会社東京教育研）設立	<重要な兼職の状況> 株式会社東京教育研代表取締役	
2009年 3月	株式会社東京教育研代表取締役（現任）		
2019年 6月	株式会社お茶の水ゼミナール取締役		

取締役候補者 とした理由等

鉄緑会を設立後、ベネッセグループの株式会社東京教育研代表取締役として教育業界における豊富な経験、知見を有しております。この知見、経験をもとに、当社においても教育業界・学習塾業界における専門性の高い視点から当社の経営に貢献するものと判断し、取締役候補者としたしました。

5. 三 箇 功 悦

さん が こう えつ

1955年10月30日生

所有する当社株式の数

一株

取締役会出席状況

13回／13回

(出席率100%)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月	アーサーアンダーセン入所	2018年 6月	同社顧問
1978年11月	アンダーセン・コンサルティング（現アクセンチュア株式会社）アナリスト	2018年 7月	株式会社レイヤーズ・コンサルティングDX事業部マネジメントディレクター
1981年 3月	公認会計士登録	2020年 5月	当社社外取締役（現任）
1990年 9月	アンダーセン・コンサルティング（現アクセンチュア株式会社）パートナー	2024年 6月	アビームコンサルティング株式会社非常勤監査役（現任）
2000年 8月	株式会社サティスコム（現AGSビジネスコンピュータ株式会社）代表取締役社長		
2003年 2月	アビームコンサルティング株式会社プリンシパル		

社外取締役候補者 とした理由及び 期待される役割

長年にわたる経営、IT戦略のコンサルティングを中心としたIT業界での豊富な経験、知見を有しており、独立的、実践的、かつ、幅広い視点から取締役会、独立社外役員会、取締役指名・報酬委員会において、当社経営に対して積極的な発言・提言を行っています。
また、取締役指名・報酬委員会では、委員長として、職務を全うしております。
引き続き、当社経営に幅広く貢献していただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。
なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。

6. 長 谷 川 秀 樹

は せ が わ ひ で き

1971年1月31日生

所有する当社株式の数

一株

取締役会出席状況

10回／10回

(出席率100%)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年 4月	アンダーセン・コンサルティング（現アクセンチュア株式会社）シニアマネジャー	2021年 6月	クラウドファースト株式会社代表取締役社長（現任）
2008年 5月	株式会社東急ハンズ（現株式会社ハンズ）執行役員CIO	2021年 8月	ブックオフグループホールディングス株式会社社外取締役（現任）
2013年 4月	ハンズラボ株式会社代表取締役社長	2024年 5月	当社社外取締役（現任）
2018年 6月	ロケスタ株式会社代表取締役社長（現任）	<重要な兼職の状況>	
2018年10月	株式会社メルカリ執行役員CIO	ロケスタ株式会社代表取締役社長	
2020年 1月	株式会社吉野家ホールディングス顧問	クラウドファースト株式会社代表取締役社長	
2020年 2月	生活協同組合コープさっぽろ執行役員CIO（現任）	生活協同組合コープさっぽろ執行役員CIO	
		ブックオフグループホールディングス株式会社社外取締役	

社外取締役候補者 とした理由及び 期待される役割

長年にわたる経営、ITサービスの開発・運用等を中心としたIT業界での豊富な経験、知見を有しており、独立的、客観的、かつ、幅広い視点から取締役会、独立社外役員会、取締役指名・報酬委員会において、当社経営に対して積極的な発言・提言を行っています。
引き続き、当社経営に幅広く貢献していただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。
なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。

7. 平山景子
(現姓:青木)

1973年4月16日生

所有する当社株式の数
一株

取締役会出席状況
10回/10回
(出席率100%)

再任
社外
独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年 4月	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社（現株式会社NTTドコモ）サービス企画担当	2018年 9月	同社Women of Uber 日本リード
2001年 7月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現株式会社NTTドコモ）海外i-modeプロジェクトリード	2021年 3月	ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社マーケティング&フランチャイズ・ディベロップメントディレクター
2005年 3月	アマゾンジャパン株式会社（現アマゾンジャパン合同会社）シニアマーケティングマネージャー	2021年 9月	同社マーケティング&フランチャイズ・ディベロップメントディレクター 兼 WomenBERG 日本リード
2007年 5月	グーグル株式会社（現グーグル合同会社）コンシューマーマーケティングマネージャー	2023年 1月	エスジェイ・モバイルラボジャパン株式会社（現株式会社Habitto）CMO 兼 広報部門統括責任者
2013年 4月	同社YouTubeマーケティング統括責任者	2024年 1月	株式会社Blue Blossom創業者 兼 代表取締役（現任）
2013年10月	同社YouTubeマーケティング統括責任者 兼 ブランドマーケティング統括責任者	2024年 5月	当社社外取締役（現任）
2015年 2月	同社ブランドマーケティング統括責任者 兼 サーチマーケティング統括責任者	2025年 3月	株式会社ポピンズ社外取締役（現任）
2017年 4月	同社ブランドマーケティング統括責任者 兼 サーチマーケティング統括責任者 兼 Women@Google 日本共同チェア	<重要な兼職の状況> 株式会社Blue Blossom代表取締役 株式会社ポピンズ社外取締役	
2018年 5月	Uber Technologies, Inc.日本マーケティング責任者		

社外取締役候補者
とした理由及び
期待される役割

長年にわたるデジタル・マーケティング、eコマース、競合分析、事業開発、ユーザーエクスペリエンス等を中心としたテクノロジー企業での豊富な経験、知見を有しており、独立的、客観的、かつ、幅広い視点から取締役会、独立社外役員会、取締役指名・報酬委員会において、当社経営に対して積極的な発言・提言を行っています。引き続き、当社経営に幅広く貢献していただけるものと判断し、社外取締役候補者としたしました。なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者松尾茂樹氏、瀧川敬司氏、山口文洋氏及び浜垣剛氏の過去10年間及び現在における当社の親会社である株式会社ベネッセホールディングス及び同社の子会社における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。

3. 株式会社ベネッセホールディングス、株式会社ベネッセコーポレーション、株式会社ベネッセビースタジオ、Benesse America Inc.、株式会社サイマル・インターナショナル、株式会社京都洛西予備校、株式会社アップ、株式会社東京教育研及びHRBC株式会社は、会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。

4. 取締役候補者三箇功悦氏、長谷川秀樹氏及び平山景子氏は、社外取締役候補者であります。

なお、当社は三箇功悦氏、長谷川秀樹氏及び平山景子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり再任された場合、引き続き独立役員となる予定です。

5. 当社は、三箇功悦氏、長谷川秀樹氏及び平山景子氏との間に会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任限定契約を締結しており、原案どおり選任された場合、各氏との間に責任限定契約を継続する予定であります。

なお、山口文洋氏及び浜垣剛氏においても、原案どおり選任された場合、非業務執行取締役として選任する予定ですので、両氏との間に責任限定契約を締結する予定であります。

● 株主総会参考書類

6. 当社親会社である株式会社ベネッセホールディングスは、同社及びベネッセグループ各社の取締役・監査役等を被保険者とした、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、当社においても一部保険料を負担しております。当社のすべての取締役候補者は、取締役を選任された場合、引き続き当該役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の被保険者となる予定であり、当該契約は、2025年6月に更新される予定であります。
7. 長谷川秀樹氏が社外取締役に就任しているブックオフグループホールディングス株式会社において、従業員による架空買い取り、在庫の不適切な計上及びこれらによる現金の不正取得の事実がありました。同氏は、当該事実を認識しておりませんが、平素から法令遵守及びコンプライアンス経営の視点に立った提言を適宜行うとともに、発生後においては、再発防止のための意見表明を行うなど、その職責を適切に遂行しておりました。

第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度導入の件

今般、当社の取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、一定の株式譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めがある当社普通株式（以下「譲渡制限付株式」といいます。）を割り当てる報酬制度（以下「本制度」といいます。）を下記のとおり導入することといたしたく存じます。

当社の取締役の報酬限度額は、1999年11月11日開催の第17回定時株主総会において、年額250百万円以内とご承認いただいております。本株主総会では、本制度を新たに導入し、従来の取締役の報酬限度額の範囲内で対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額30百万円以内と設定すること、及び、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役指名・報酬委員会への諮問と答申を経て取締役会において決定することにつき、皆様のご承認をお願いしたいと存じます。

また、現在の取締役は6名（うち非業務執行取締役及び社外取締役計4名）ですが、第2号議案を原案どおりご承認いただいた場合は7名（うち非業務執行取締役及び社外取締役計5名）となります。

1. 譲渡制限付株式の割り当て及び払込み

本制度において、会社は、対象取締役に対して譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付し、譲渡制限付株式の割り当てを受けます。

なお、譲渡制限付株式の1株当たりの払込金額は、譲渡制限付株式の割り当てに係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とはならない範囲で当社取締役会において決定します。また、当該金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3. に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。

2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の上限は年85,000株とします。ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割、株式無償割当て又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができるものとします。

3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

当社と譲渡制限付株式の割り当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下

の内容を含むものとします。

(1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割り当てを受けた対象取締役は、割り当てを受けた日から3年間（以下「本譲渡制限期間」といいます。）、譲渡制限付株式割当契約により割り当てを受けた当社普通株式（以下「本割当株式」といいます。）について、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈、その他一切の処分行為をすることができないものとします。

(2) 譲渡制限の解除

当社は、本割当株式の割り当てを受けた対象取締役が、本譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役、執行役員又は社員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。ただし、対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間が満了する前に上記の地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

(3) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割り当てを受けた対象取締役が、本譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役、執行役員又は社員のいずれの地位からも退任又は退職した場合等には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得します。

また、本割当株式のうち上記(1)の本譲渡制限期間が満了した時点において上記(2)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき、譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得します。

(4) 組織再編等における取扱い

当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会の決議により、本譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除します。この場合、当社は、譲渡制限が解除された直後の時点においてもなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得します。

(5) その他の事項

譲渡制限付株式割当契約に関するその他の事項は、当社取締役会において定めるものとします。

4. 譲渡制限付株式を付与することが相当である理由

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の

● 株主総会参考書類

価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対する譲渡制限付株式を付与するものであります。

当社は、取締役報酬ガイドラインを定めており、その概要は、事業報告「4 会社役員の状況」に記載のとおりであります。本議案をご承認いただいた場合には、ご承認いただいた内容と整合するよう改定し、株式報酬の内容、算定方法、支給時期等について規定することを予定しております。

また、本譲渡制限付株式の割り当てに係る取締役会決議日時点の時価で評価した金額は、総会で承認された年額の上限の範囲内とすること、本譲渡制限付株式の発行済株式総数に占める割合は0.15%（10年間に亘り、本譲渡制限付株式を上限となる株数を発行した場合における発行済株式総数に占める割合は1.56%）とその希釈化は軽微であることから、本譲渡制限付株式の付与は相当なものであると判断しております。

（ご参考）本株主総会において本議案についてご承認をいただいた場合には、当社の執行役員に対しても、本制度と概ね同様の譲渡制限付株式を割り当てる予定であります。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の伸長により、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、ウクライナ紛争の長期化や中東地域をめぐる情勢、原材料や燃料価格を含む国内の物価上昇、為替相場の変動に加え、米国新政権の政策動向、中国経済の停滞など、先行きは不透明な状況が続いています。

教育環境といたしましては、少子化は依然として進行しており、大学入試における総合型・学校推薦型選抜の増加、GIGAスクールの進展等のDX化、通信制高校の生徒数が過去最高の29万人を超えるなど、学び方は大きく変化しております。

学習塾業界におきましても環境変化へ迅速な対応が求められるとともに、異業種からの新規参入、M&Aによる事業拡大など、企業間競争は一段と激化しております。

このような状況のもと、当社は、「やればできるという自信 チャレンジする喜び 夢を持つ事の大切さ」という教育理念のもと、一人ひとりに寄り添う教育サービスを提供することで、子ども達一人ひとりの目標達成に向けて、自走サイクルの醸成を提供価値のコアに据えて、将来と今をつなぐ最も信頼された存在となることを目指して事業をおこなってきております。

これまで強化してきたマーケティング改革に加え、当社をお選びいただいたお客様のご期待を信頼につなげるべく、継続的にお願いいただくことを重視してきました。教室での丁寧なコミュニケーションと、一人ひとりの目標達成のためのオリジナル学習カリキュラムに基づいた講師の指導、サポートにより、地域評判・外部評価が向上しており、結果的に問合せ数も回復する回路になってきております。その結果、入会者の増加、さらには、退会率の低下が見られ、2024年度の期中平均在籍生徒数は31,348名（前年同期比102.0%）となりました。

その他の主力である個別指導事業での主な取り組みとして、4つをおこなっております。

① 教務コンテンツ開発の推進

お客様のニーズ変化に対応するための新プログラムとして、公立高校受験・定期テスト対策を目的とする『理社サポート講座』を9月よりサービスリリースいたしました。また、『年内入試対策講座』についても、指導成果をもとに内容の改良を行いました。

昨年より開始した校内塾事業は、引き続きベネッセグループのアセットを活用した当社独自の競争優位性を築きながら、サービス範囲と対象の拡大を推進しております。

② 組織基盤の向上

9月より執行役員体制を敷き、事業領域ごとの意思決定のスピードを高めるとともに、実行力の強化をはかってきております。また、(株)ベネッセコーポレーションの『進研ゼミ個別指導教室事業』を会社分割により2025年4月1日より当社に統合し、首都圏を中心に教室規模の増強とサービスラインナップの拡充に取り組んでおります。

③ 教室DX化を推進

教室にお通いいただくお客様とのコミュニケーションを改善するために、新たに導入した顧客コミュニケーションツールの利用範囲を拡大させながら、デジタル化によるさらなる生産性向上のポイントを見極める為に教室DX化の推進テストを継続しております。

④ 新規出店・教室統廃合

2024年3月に『東京個別指導学院 勝どき教室（東京都）』『東京個別指導学院 小岩教室（東京都）』を新規開校いたしました。今後もお客様に選んでいただける最適なエリアへの新規開校をおこなってまいります。一方で、同時期に『東京個別指導学院 町田ターミナル口教室（東京都）』を『東京個別指導学院 町田教室（東京都）』に統合いたしました。今後も商圈が重複するエリアの教室を統合し、効率的な教室運営を推進することで拠点収益の改善に取り組んでまいります。

費用面につきましては、システム保守費用・外注費の削減、講師の適正配置の推進などコスト削減に取り組む一方で、教室設備増強の費用、積極的なマーケティング投資、優秀な講師人財獲得に向けた求人費、人財投資など、教室現場への投資を積極的におこないました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は22,182百万円と前年同期と比べ521百万円（2.4%）の増収となりました。営業利益は1,598百万円と前年同期と比べ10百万円（0.6%）の減益となりました。経常利益は1,605百万円と前年同期と比べ9百万円（0.6%）の減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は賃上げ促進税制の適用により1,039百万円と前年同期と比べ79百万円（8.3%）の増益となりました。

なお、当社グループの主たる事業は個別指導塾事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は合計額に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

● 事業報告

各区分別の売上高は、以下のとおりとなっております。

(単位：千円)

区 分	第 41 期 (2023年3月 1日から 2024年2月 29日まで)		第 42 期 (2024年3月 1日から 2025年2月 28日まで)	
	売上高	構成比	売上高	構成比
授 業 料	14,704,105	67.9%	15,000,568	67.6%
講 習 会	5,238,114	24.2%	5,367,847	24.2%
そ の 他	1,294,849	6.0%	1,340,739	6.0%
個 別 指 導 塾 計	21,237,069	98.0%	21,709,155	97.9%
そ の 他 事 業 計	424,180	2.0%	473,212	2.1%
合 計	21,661,250	100.0%	22,182,368	100.0%

(注) その他事業は、サイエンス教室・文章表現教室事業、校内塾事業及びHRBC株式会社の企業向け人材開発事業であります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に当社が実施した設備投資の総額は269,248千円であります。その主なものは、新規開校に係る設備工事や、請求基盤システムなどのIT投資であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度に当社が実施したIT投資などの設備投資の所要資金は、自己資金を充当いたしました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

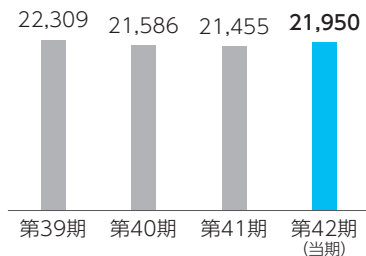
区 分	第 39 期 (2021年3月 1日から 2022年2月 28日まで)	第 40 期 (2022年3月 1日から 2023年2月 28日まで)	第 41 期 (2023年3月 1日から 2024年2月 29日まで)	第 42 期 (当連結会計年度) (2024年3月 1日から 2025年2月 28日まで)
売 上 高	22,495,242	21,790,075	21,661,250	22,182,368
経 常 利 益	2,402,740	1,834,737	1,615,674	1,605,752
親会社株主に帰属する当期純利益	1,578,415	1,249,669	959,283	1,039,066
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	29.07円	23.02円	17.67円	19.14円
総 資 産	12,679,911	11,410,311	11,688,417	12,292,227
純 資 産	8,616,662	8,457,012	8,440,836	8,721,811

② 当社の財産及び損益の状況の推移

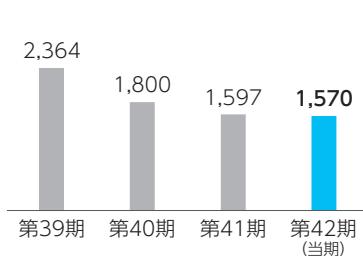
(単位：千円)

区 分	第 39 期 (2021年3月 1日から 2022年2月28日まで)	第 40 期 (2022年3月 1日から 2023年2月28日まで)	第 41 期 (2023年3月 1日から 2024年2月29日まで)	第 42 期 (当期) (2024年3月 1日から 2025年2月28日まで)
売 上 高	22,309,215	21,586,729	21,455,395	21,950,150
経 常 利 益	2,364,253	1,800,325	1,597,889	1,570,829
当 期 純 利 益	1,560,441	1,233,984	954,639	1,023,983
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	28.74円	22.73円	17.58円	18.86円
総 資 産	12,657,053	11,385,663	11,668,995	12,244,316
純 資 産	8,650,871	8,473,281	8,450,851	8,714,583

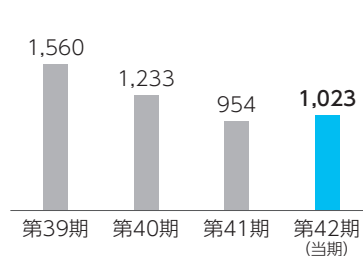
■ 売上高 (百万円)



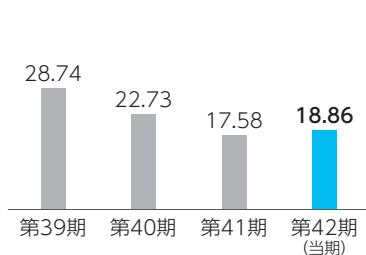
■ 経常利益 (百万円)



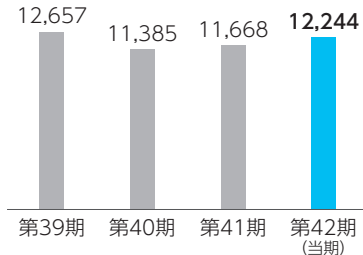
■ 当期純利益 (百万円)



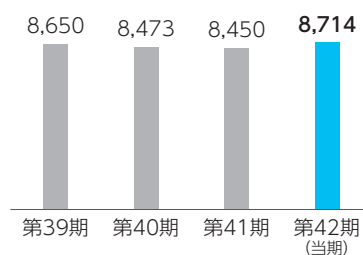
■ 1株当たり当期純利益 (円)



■ 総資産 (百万円)



■ 純資産 (百万円)



(5) 対処すべき課題

当社グループにおいては、以下4点を対処すべき課題として認識しております。

1. 教務・サービス開発の推進

教育・入試制度の変化による個別指導に対してのお客様のニーズの多様化により対応していくため、私立生への対応強化、大学年内入試対策の強化を推進するとともに、難関校合格を狙う新たなコーチングプログラム『志望校ターゲットコース』を改良し、スピーディーに展開していくことで、これまで当社をお通いいただいていたお客様に加え、難関校を志望する受験層からもお選びいただけるよう、教務力強化とサービス開発を進めてまいります。

2. マーケティングの深化

自社サイトへの流入チャネル別にマーケティング活動を進化させ、効果検証と検証結果に基づいたスピーディーな対策を実行することで、問い合わせは回復傾向にあります。今後は、地域のニーズや小学生、中学生、高校生、それぞれの特性の分析をもとに、より一層深化させてまいります。

3. 人財育成の強化

お客様に価値を提供している大学生講師と教室社員は、当社事業を支える重要な人的資本です。したがって、そのサービス提供者である人財を育成していくことが、重要な差別化要素であると認識しております。ホスピタリティを基軸とし、お客様に教育理念を届ける人財育成を強化していくとともに人事制度の変革も推進してまいります。

4. 教室運営の生産性向上

顧客価値を提供する人財の活力を向上させるために、継続的に労働環境や業務プロセスを改善し効率化していくことが必須です。教室DX化による付加価値を高めつつ、生産性向上を実現することによって、働く人財の活力向上とともにお客様の体験価値向上を図ります。

これらの課題に取り組み、中受・高受・大受の各領域で、難関校を志望する受験層からもより選択される塾への変革を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、当社の事業活動にご理解をいただき、一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(6) 主な事業内容（2025年2月28日現在）

当社は、「やればできるという自信 チャレンジする喜び 夢を持つ事の大切さ」この3つの教育理念とホスピタリティをすべての企業活動の基軸とし、笑顔あふれる『人の未来』に貢献する との企業理念のもと、教育環境やニーズの変化に対応しながら、子どもたち一人ひとりの目標達成を支援しています。提供価値のコアは自走サイクルの醸成に据え、個別指導事業を中心に、将来と今をつなぐ最も信頼される存在となることを目指して、様々なソリューションを展開しております。

(7) 主要な営業所（2025年2月28日現在）

① 当 社

（i）本 社：東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

（ii）教 室：東京個別指導学院	208教室
東京個別指導学院・名古屋校	8教室
東京個別指導学院・福岡校	6教室
関西個別指導学院	45教室
個別指導教室 計	267教室
サイエンス教室・文章表現教室 計	5教室

（注）サイエンス教室・文章表現教室のうち、文章表現教室は2024年3月にオンライン教室へ統合したことにより、昨年より教室数が減少しております。

個別指導教室（267教室）の地域別開校状況

東 京 都	117教室	神 奈 川 県	51教室	埼 玉 県	22教室
千 葉 県	18教室	愛 知 県	8教室	大 阪 府	24教室
兵 庫 県	17教室	京 都 府	4教室	福 岡 県	6 教室

② 子会社（HRBC株式会社）

本 社：東京都渋谷区恵比寿西二丁目17番12号

(8) 従業員の状況（2025年2月28日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
592名	+10名	37歳9ヶ月	9年2ヶ月

- (注) 1. 上記従業員以外にアルバイト講師10,268名、パートタイマー208名を雇用しております。
2. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
親会社との関係

名 称	属性	親会社等の議決権 所有割合(%)	主要な事業内容
株式会社ベネッセホールディングス	親会社	61.96	持株会社

- (注) 当社の親会社である株式会社ベネッセホールディングスは、当社の株式33,610,800株（議決権比率61.96%）を保有しております。

- ② 重要な子会社の状況
重要な子会社との関係

名 称	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
HRBC株式会社	10百万円	95.00	人財開発に関する研修の企画及び実施 人事・人財開発に関するコンサルティング

(10) 主要な借入先の状況（2025年2月28日現在）

該当事項はありません。

(11) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主の皆様に対する安定的な利益還元を最重要の経営政策と考えております。

そのために株主資本利益率（ROE）を高めることを重要視し、安定的に利益配当を実施できるように努めてまいります。また、合理的な範囲で事業継続のための内部留保及び将来の持続的成長のための投資も勘案した資本政策を実行してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主の皆様への利益還元の更なる充実のために、2016年2月期以降『配当性向50%以上』を目標とする基本方針としております。

この方針により、当事業年度は、中間配当金は、普通配当として1株当たり6円の配当を実施しております。また、期末配当金を1株当たり6円の配当とし、2025年5月28日開催の第42期定時株主総会に付議する予定であります。これらにより年間配当金は12円となります。

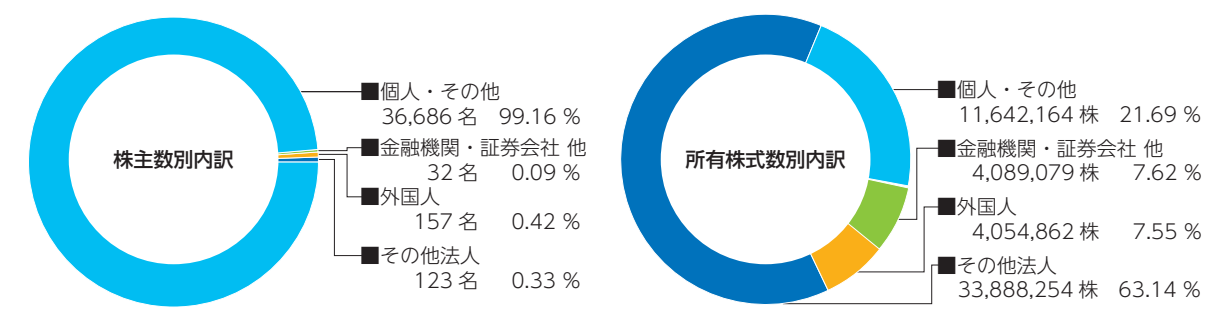
2 株式会社の株式に関する事項（2025年2月28日現在）

- ①発行可能株式総数 267,000,000株
②発行済株式の総数 54,291,435株
③株主数 36,999名
④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社ベネッセホールディングス	33,610,800株	61.90%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,993,600株	5.51%
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	1,362,300株	2.50%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	791,200株	1.45%
石 原 勲	400,000株	0.73%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	329,437株	0.60%
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	282,049株	0.51%
石 原 恭 子	266,000株	0.48%
上 田 八 木 短 資 株 式 会 社	264,900株	0.48%
W U A S S E T S P T E . L T D . D I R E C T O R G O H H U P L I N	258,200株	0.47%

（注）持株比率は、自己株式（136株）を控除して計算しております。

■ 株式分布状況



3 新株予約権等に関する事項

(1) 会社役員が有する新株予約権等（2025年2月28日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人に対して交付した新株予約権等

発行した新株予約権の内容

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2025年2月28日現在）

会社における地位	氏 名	担当又は主な職業	重要な兼職の状況
代表取締役社長	まつ お しげ き 松 尾 茂 樹		
取 締 役	たき がわ けい じ 瀧 川 敬 司	執行役員	
取 締 役	むら かみ ひさ の 村 上 久 乃		株式会社ベネッセホールディングス 常務執行役員 CHRO 兼 人財・総務本部長 株式会社ベネッセコーポレーション 常務執行役員 CHRO 兼 人財・総務本部長 株式会社ベネッセビジネスメイト 取締役
取 締 役	さん が こう えつ 三 箇 功 悦	公認会計士	
取 締 役	は せ がわ ひで き 長谷川 秀 樹		ロケスタ株式会社 代表取締役社長 クラウドファースト株式会社 代表取締役社長 生活協同組合コープさっぽろ 執行役員 CIO ブックオフグループホールディングス株式会社 社外取締役
取 締 役	ひら やま けい こ 平 山 景 子		株式会社Blue Blossom 代表取締役
常 勤 監 査 役	ふじ た ゆたか 藤 田 穰		HRBC株式会社 監査役
監 査 役	さい どう なお と 齋 藤 直 人		株式会社ベネッセホールディングス 常勤監査役 株式会社ベネッセコーポレーション 監査役 ブルーム1株式会社 監査役 ブルーム2株式会社 監査役 株式会社ベネッセスタイルケアグループ 監査役
監 査 役	なが さわ まさ ひろ 長 澤 正 浩	公認会計士	長澤公認会計士事務所 代表 株式会社青監コンサルティング 代表取締役 株式会社イワキ 社外監査役 株式会社ヒノキヤグループ 社外監査役 LE.O.VE株式会社 社外監査役
監 査 役	たか み ゆき お 高 見 之 雄	弁護士	西込・高見法律事務所 ディーエムソリューションズ株式会社 社外監査役

(注) 1. 2024年5月29日開催の第41期定時株主総会において、瀧川敬司氏、村上久乃氏、長谷川秀樹氏及び平山景子氏が取締役に選任され就任いたしました。

● 事業報告

- 2024年5月29日開催の第41期定時株主総会の終結の時をもって取締役齋藤勝己氏、大垣秀之氏、井上久子氏、堤威晴氏、大村信明氏及び岩田松雄氏は任期満了により退任いたしました。
- 取締役三箇功悦氏、長谷川秀樹氏及び平山景子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 監査役長澤正浩氏及び高見之雄氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 監査役齋藤直氏は、財務経理分野で相当年数の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査役長澤正浩氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 当社は、三箇功悦氏、長谷川秀樹氏、平山景子氏、長澤正浩氏及び高見之雄氏が株式会社東京証券取引所が確保を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社の親会社である株式会社ベネッセホールディングスは、同社及びベネッセグループ各社の取締役・監査役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を保険会社との間で締結しており、当社は当事業年度においても契約を更新し一部保険料を負担しております。当該役員等賠償責任保険契約に基づき、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとしております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

<取締役>

(i) 方針の決定方法

当社では、役員報酬決定における透明性・公平性・客観性を確保するために独立社外取締役が委員長を務める取締役指名・報酬委員会を設置しており、同委員会にて報酬等の内容に係る方針（取締役報酬ガイドライン）を策定しております。なお、当該方針については、同委員会から取締役会に助言し、取締役会が同委員会から答申された内容を踏まえて当該方針を決議しております。

これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会は、その内容が上記決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

取締役報酬ガイドライン

a 取締役報酬ガイドラインのポリシー

- ・企業理念の実現に向けた優秀な人財の確保に資するものであること
- ・中期経営計画・業績目標達成への貢献意識を高め、会社の持続的成長に資するものであること
- ・企業理念の実践に基づく企業価値向上に資するものであること
- ・株主との利益意識の共有及び株主重視の経営意識を高めるものであること
- ・報酬決定プロセスが透明性・客観性が高いものであること

b 報酬の構成割合

取締役の報酬は、1999年の株主総会にて承認されている報酬限度額の範囲内とし、基本報酬（80％）と業績連動賞与（20％）で構成されております。

基本報酬は前期までの実績及び各期の役割期待を勘案し、役員報酬テーブルを適用し決定しております。基本報酬は、12等分し、毎月支給いたします。

業績連動賞与については、上記ポリシーの業績目標達成への貢献意識を高めることを期待し、売上高・営業利益それぞれにおいて、予算及び前年実績に対する達成率を算出し、取締役指名・報酬委員会にて当該達成率に応じた支給率を0％～210％の範囲で決定しております。なお、その算定に用いた業績指標に関する実績は、以下のとおりであります。

	基準値		当事業年度の実績 (百万円)
	当事業年度の連結業績予想 (百万円)	前事業年度の連結業績 (百万円)	
売上高	22,200	21,661	22,182
営業利益	1,540	1,608	1,598

(ii) 今期報酬等の決定

当事業年度における基本報酬については、2024年4月22日の取締役指名・報酬委員会で取締役基本報酬案を審議し、2024年5月29日の取締役会で同内容を決議しております。

また、業績連動報酬については、2025年3月5日の取締役指名・報酬委員会で取締役業績連動報酬案を審議し、2025年3月18日の取締役会で同内容を決議しております。

社外取締役の報酬については、基本報酬のみで構成しております。基本報酬は、12等分し、毎月支給しております。

<監査役>

監査役の報酬は、法令等で定める監査役機能を十分に果たすために必要な報酬額を、1999年の株主総会において承認された報酬限度額の範囲にて、監査役会で協議により決定しており、基本報酬のみで構成しております。基本報酬は、12等分し、毎月支給しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	75,313 (17,280)	65,880 (17,280)	9,433 (—)	11 (5)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	30,450 (9,600)	30,450 (9,600)	— (—)	3 (2)

(注) 1. 取締役及び監査役に対する報酬限度額は、株主総会における決議により、以下のとおり定められております。

(1) 取締役

年額250,000千円以内（1999年11月11日開催定時株主総会）と定められております。
当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。

(2) 監査役

年額50,000千円以内（1999年11月11日開催定時株主総会）と定められております。
当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

2. 取締役及び監査役のうち、取締役1名、監査役1名は無報酬であります。なお、期末現在の取締役は6名、監査役は4名であります。

3. 支給人員には当期中に退任した取締役4名及び社外取締役2名が含まれております。

4. 取締役の支給額には、社外から当社への出向者1名に対する当社から出向元に支払う金額の役員報酬分を含めております。

5 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の内容
社 外 取 締 役	さん が こう えつ 三 箇 功 悦	当事業年度中に開催された取締役会13回すべてに出席し（出席率100%）、主にIT分野の豊富な経験に基づき、IT投資、システム・アプリ開発、運用等を中心に経営全般の助言、提言を行っております。 また、取締役指名・報酬委員会委員長としての責務を全うするとともに、独立社外役員会においても経営への監督・助言を積極的に行っております。
社 外 取 締 役	は せ がわ ひで き 長谷川 秀 樹	社外取締役就任後に開催された取締役会10回すべてに出席し（出席率100%）、主にIT業界における事業経営や社外取締役の経験に基づき、ガバナンス強化や業務効率化等を中心に経営全般の助言、提言を行っております。 また、取締役指名・報酬委員会や独立社外役員会においても経営への監督・助言を積極的に行っております。
社 外 取 締 役	ひら やま けい こ 平 山 景 子	社外取締役就任後に開催された取締役会10回すべてに出席し（出席率100%）、主にデジタルマーケティング分野におけるテクノロジー企業での豊富な経験に基づき、マーケティングの効率化、お客様への深い洞察等を中心に経営全般の助言、提言を行っております。 また、取締役指名・報酬委員会や独立社外役員会においても経営への監督・助言を積極的に行っております。
社 外 監 査 役	なが さわ まさ ひろ 長 澤 正 浩	当事業年度中に開催された取締役会13回すべてに出席し（出席率100%）、また、当事業年度中に開催された監査役会15回すべてに出席し（出席率100%）、豊富な経験に基づき、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。 また、独立社外役員会における経営への監督・助言、内部監査室の教室往査に同行する等、社外監査役として積極的に活動しております。
社 外 監 査 役	たか み ゆき お 高 見 之 雄	当事業年度中に開催された取締役会13回すべてに出席し（出席率100%）、また、当事業年度中に開催された監査役会15回すべてに出席し（出席率100%）、豊富な経験に基づき、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。 また、独立社外役員会における経営への監督・助言、内部監査室の教室往査に同行する等、社外監査役として積極的に活動しております。

(注) 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。

6 会計監査人に関する所定の事項

(1) 会計監査人の名称

名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|----------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 36,000千円 |
| ② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の報酬等の額 | 36,000千円 |

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と有限責任監査法人トーマツとの監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記報酬額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の適格性、独立性、監査役等とのコミュニケーション等を日本監査役協会が公表している「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応指針」及び「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ総合的に評価し、原則として会計監査人の独立性が保てなくなった場合（監査法人における指定社員の交代が適正な期間でなされない場合を含む）、その他監査業務の適正を確保するための体制を維持できなくなっていると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 7 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制に関する基本方針及びその運用状況の概要

当社取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針及びその運用状況は、次のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業理念に基づき、教育理念とホスピタリティをすべての企業活動の基軸とし、笑顔あふれる「人の未来」に貢献できるように努めております。更に、当社が定めるホスピタリティ人財「いつも『ありがとう』を大切に、関わるすべての人と喜びを分かちあえる人」を目指し、従業員1人ひとりが行動目標を定め、実践しております。

また、コンプライアンス体制強化のため、リスクマネジメント及び危機管理に係る対応策を計画、調整、統制する機関として、危機管理委員会を設置して、個別業務ごとに設置された各部門の一部の部門長等を担当者とし、同委員会にて定期的にコンプライアンス上の情報共有と重要な問題を審議する等の活動を行うものとします。

危機管理委員会は、適宜代表取締役への報告や定期的に取り締役会及び監査役会に審議の結果を報告するとともに、内部監査室等と連携を図ることにより、二重のチェックを行うものとします。

取締役は、重大な法令違反、その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告するものとします。

また、当社は、当社の使用人から直接報告等を行うことができる内部通報窓口「企業倫理ホットライン」を設置し、内部監査室がこれを運営するものとします。更に、当社は、取締役等経営層の問題に係る内部通報窓口「監査役直通ホットライン」を設置し、監査役がこれを運営し、監視機能の更なる向上を図るものとします。

#### <主な運用状況>

当社は、企業理念に基づき、教育理念とホスピタリティをすべての企業活動の基軸とし、笑顔あふれる「人の未来」に貢献できるように努めております。更に、従業員に対して当社が定めるホスピタリティ人財を周知し、そのもとに従業員1人ひとりに主体的な行動を促すとともに、法令遵守の徹底を図っています。

また、危機事案発生防止及び危機事案発生時対応・再発防止に係る機関としての危機管理委員会を定期的に開催し、適宜、代表取締役への報告や定期的に取り締役会及び監査役会に審議の結果を報告するとともに、内部監査室等と連携することにより、重要な問題の対応を図りました。更に、役員・管理職対象のハラスメント研修や、従業員対象のコンプライアンス研修、注意喚起を含む情報共有を行い、事案の予防、再発防止に努めました。

当社の使用人から直接報告等を行うことができる内部通報窓口「企業倫理ホットライン」及び「監査役直通ホットライン」は、内部通報制度運用規程に基づいて適切に運営しました。

## ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、文書管理規程を策定し、同規程に従ってこれらの情報を保存及び管理するとともに、情報の保存及び管理の統括管理者を定めるものとします。

具体的には、文書管理規程に基づいて、取締役の職務執行に係る情報は、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理するとともに、必要に応じて取締役及び監査役がこれらの文書を閲覧することが可能な状態を維持するものとします。

### <主な運用状況>

文書管理規程に基づいて取締役会の資料、議事録等を適切に保存しました。

また、決裁に係る稟議書は、電子化され、安全かつ適切に管理していることを確認しました。

更に、電子帳簿保存法（電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律）の改正を経て、一部書類を電子化し、運用しています。

## ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務執行に係るリスクを管理するために、リスク管理規程、危機管理委員会運営細則及び緊急対策本部運営基準を策定し、適切なリスクマネジメントを実施する体制を整備するものとします。平常時の体制として、危機管理委員会が当社を横断的に統括するものとし、同委員会は、全社的にリスク管理状況を確認し、定期的に取締役会及び監査役会に報告するものとします。

なお、リスク管理状況において不測の事態が生じた場合には、代表取締役を本部長とする緊急対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の発生を防止し、これを最少にとどめる体制を整えるものとします。

### <主な運用状況>

既にリスク管理規程等を策定しており、引続き同規程に則り、適切な運用を行っております。

また、危機管理委員会を定期的に開催し、リスク管理体制の強化に努めたほか、緊急対策本部運営基準をBCP基本計画書として改定しました。

更に、ベネッセグループと連携し、災害発生時の従業員の安否確認及び建屋被害報告の体制について、被害状況把握の即時性向上を目指して継続的な見直しを行うとともに、その運用を継続しております。

各種感染症対策については、体調管理、入退室時の手指消毒、清掃といった基本的な予防対策を中心に、状況に応じた対策を継続的に実行し、感染症に伴う顧客や従業員の身体の安全を確保するとともに損害の発生防止に努めました。

## ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、職務権限規程を策定し、同規程に基づいて個々の職務の執行を行うとともに、取締役会において定期的に職務の執行状況を担当取締役が報告するものとします。

更に、当社は、取締役会等において、定期的に業務の進捗状況をレビューし、業務の改善を促すほか、全社的な業務の効率化を実現する体制を構築するものとします。

<主な運用状況>

業務分掌規程や職務権限規程の定期的な見直しにより、適切に業務分掌の変更や権限を委譲し、業務を遂行するとともに、取締役会において職務の執行状況を担当取締役が報告しております。

なお、取締役会は、定款、法令、取締役会規則の範囲で業務執行の決定を行うほか、進捗状況をレビューいたしました。

⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における内部統制の構築を目指し、当社並びにその親会社及び子会社間の内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築するものとします。

また、当社は、当社の親会社との間で定期的に経営状況報告会及び連絡会議等を開催し、一定の重要事項については、当社の親会社との間で協議又は報告を行うことにより、財務報告に係る業務の適正を確保するための体制を構築するものとします。

更に、当社は、当社から当社の子会社へ役員や使用人を派遣するなどをして、当社の子会社との間でも前記体制を構築するものとします。

なお、当社は、当社の親会社との取引において、親会社以外の株主の利益に配慮し、法令に従い適切に業務を行うこと等を基本方針とするものとします。

<主な運用状況>

親会社である株式会社ベネッセホールディングス及びその関連子会社との会議を定期的に開催し、業務報告及び意見交換を行いました。

なお、当社と親会社である株式会社ベネッセホールディングスを含むベネッセグループとの取引については、同グループからの独立性確保の観点も踏まえ、重要な取引については、取引条件を慎重に判断しており、取引条件及びその決定方法の妥当性について複数の独立社外取締役及び独立社外監査役からなる独立社外役員会において十分に審議した後に取締役会にて決議するものとしております。

また、当社は、当社及び子会社からなる企業集団の内部統制を構築するため、子会社であるHRBC株式会社に対して取締役及び監査役を派遣し、経営状況を把握するほか、子会社の業務の適正化及び効率化を図り、子会社が重要な経営判断を行う場合は、事前の共有や要請、助言を行っております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役から取締役会に要請があった場合は、取締役会は、監査役が監査業務に必要な事項を命令することのできる職員を配置するものとします。

当該職員の人事に関する事項については、監査役の同意を得るものとするほか、当該職員の独立性の確保に努め、監査役の指揮命令により補助を行うものとします。

<主な運用状況>

当社は、監査役の要請に基づいて兼任の監査役補助人を配置しており、監査役補助人の人事に関する事項については、監査役の同意を得るものとしております。

また、監査役補助人は、監査役の指揮命令により監査役業務の補助をしており、その際には取締役の指揮命令は受けておりません。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役及び使用人は、監査役に対して、重要な決定事項に加え、業務又は業績に影響を与える重要な事項等について、都度報告するものとします。

当社の内部監査室は、内部通報窓口「企業倫理ホットライン」の適切な運用を維持するとともに、その状況及び内容を速やかに監査役へ報告する体制を維持し、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、適切な報告体制を確保するものとします。

なお、監査役に報告をしたことを理由として、雇用上の不利益が生じないように、またその他報告者のプライバシーの権利等を侵害しないように十分配慮するものとします。

更に、当社の使用人から取締役等経営層に係る問題について、監査役に対して直接報告等を行うことができる内部通報窓口「監査役直通ホットライン」を設置し、監査役がこれを運用するものとします。

<主な運用状況>

当社の取締役及び使用人は、監査役に対して、重要な決定事項に加え、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項等について、都度報告する体制を整えております。

また、内部通報制度運用規程に則り、通報者が通報を行ったことによる不利益取扱いを受けることがないほか、通報者自身による開示範囲の明示的な提示、対象者による報復の禁止等、内部通報をより適切に取り扱うための体制を整えております。

更に、公益通報者保護法の改正後、適切な従事者を定めたとうえで適宜従事者向け研修を実施し、適切に運用しております。

なお、「企業倫理ホットライン」及び「監査役直通ホットライン」は、同規程に基づいて適切に運営されており、「企業倫理ホットライン」への通報の受付先に常勤監査役が含まれているほか、その受付状況については、監査役会及び取締役会にて報告しております。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行について生じる費用について毎年予算措置をとるものとします。

また、監査役は、その職務の執行について生ずる費用について、会社から前払又は償還を受けることができるほか、緊急又は臨時に支出した費用についても、会社に償還を請求する権利を有するものとします。

なお、監査役が当該費用の精算を求めた場合は、当社規程に基づいて適切に精算を行うものとします。

<主な運用状況>

監査役の職務に必要な費用について、予算措置を講じるとともに、監査役の請求に従って適切に処理しました。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役との間で原則半期に1回、会計監査人との間で四半期に1回、常勤監査役は、業務執行取締役との間で月に1回、それぞれ意見交換会を設けるものとし、必要に応じて外部の弁護士との間で意見の交換を行うものとします。

また、監査役は、重要な会議に出席するとともに、決裁書等重要な文書を閲覧することができるものとします。

<主な運用状況>

常勤監査役は、業務執行取締役及び内部監査室との間でそれぞれ毎月1回、監査役は、代表取締役とは半期に1回、会計監査人との間で半期に1回以上、内部監査室、危機管理委員会、人事評価委員会とは年1回の意見交換会を開催しました。

また、常勤監査役は、職務権限規程に定める重要事項を多角的に検討する執行役員会議等に参加するとともに、重要な文書を閲覧し、取締役の職務の執行状況を確認しました。

## (2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力・団体とは、一切関係を持たず、反社会的勢力・団体から不当な要求を受けた場合は、毅然とした態度で対応するものとします。また、当社は、社内に対応担当部門（総務法務部門）を設け、必要に応じて特殊暴力排除のための講習等を受講し、平素より関係行政機関等から情報を収集するとともに、連携して対応する体制を構築するものとします。

# 連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|
| <b>資産の部</b>     |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>8,559,543</b>  |
| 現金及び預金          | 7,747,243         |
| 売掛金             | 397,171           |
| 商品              | 6,518             |
| 貯蔵品             | 38,354            |
| 前払費用            | 371,050           |
| その他             | 5,803             |
| 貸倒引当金           | △6,599            |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,732,684</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>745,555</b>    |
| 建物及び構築物         | 611,969           |
| 工具、器具及び備品       | 133,585           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>998,920</b>    |
| のれん             | 122,666           |
| ソフトウェア          | 804,840           |
| ソフトウェア仮勘定       | 8,570             |
| 顧客関係資産          | 33,717            |
| 電話加入権           | 29,125            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,988,208</b>  |
| 投資有価証券          | 727               |
| 出資金             | 25                |
| 長期前払費用          | 39,971            |
| 繰延税金資産          | 415,569           |
| 敷金及び保証金         | 1,531,914         |
| <b>資産合計</b>     | <b>12,292,227</b> |

| 科 目              | 金 額               |
|------------------|-------------------|
| <b>負債の部</b>      |                   |
| <b>流動負債</b>      | <b>3,542,774</b>  |
| 買掛金              | 16,396            |
| 未払金              | 711,873           |
| 未払費用             | 974,125           |
| 未払法人税等           | 281,116           |
| 未払消費税等           | 234,050           |
| 契約負債             | 1,040,065         |
| 預り金              | 55,162            |
| 賞与引当金            | 220,550           |
| 役員賞与引当金          | 9,433             |
| <b>固定負債</b>      | <b>27,641</b>     |
| 繰延税金負債           | 8,007             |
| その他              | 19,634            |
| <b>負債合計</b>      | <b>3,570,416</b>  |
| <b>純資産の部</b>     |                   |
| <b>株主資本</b>      | <b>8,699,172</b>  |
| 資本金              | 642,157           |
| 資本剰余金            | 1,013,565         |
| 利益剰余金            | 7,043,570         |
| 自己株式             | △121              |
| 非支配株主持分          | 22,638            |
| <b>純資産合計</b>     | <b>8,721,811</b>  |
| <b>負債及び純資産合計</b> | <b>12,292,227</b> |

● 連結計算書類

連結損益計算書 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額     |                  |
|------------------------|---------|------------------|
| 売上高                    |         | 22,182,368       |
| 売上原価                   |         | 14,249,980       |
| <b>売上総利益</b>           |         | <b>7,932,387</b> |
| 販売費及び一般管理費             |         | 6,333,828        |
| <b>営業利益</b>            |         | <b>1,598,559</b> |
| <b>営業外収益</b>           |         |                  |
| 受取利息及び配当金              | 234     |                  |
| 未払配当金除斥益               | 946     |                  |
| 受取補償金                  | 3,682   |                  |
| 償却債権取立益                | 1,455   |                  |
| その他                    | 875     | 7,193            |
| <b>経常利益</b>            |         | <b>1,605,752</b> |
| <b>特別損失</b>            |         |                  |
| 減損損失                   | 69,932  |                  |
| 投資有価証券評価損              | 24,739  | 94,672           |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |         | <b>1,511,080</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           | 511,580 |                  |
| 法人税等調整額                | △41,725 | 469,854          |
| <b>当期純利益</b>           |         | <b>1,041,226</b> |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |         | 2,160            |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |         | <b>1,039,066</b> |

● 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |      |           |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|------|-----------|
|                          | 資 本 金   | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本合計    |
| 2024年3月1日残高              | 642,157 | 1,013,565 | 6,764,582 | △121 | 8,420,184 |
| 当 期 変 動 額                |         |           |           |      |           |
| 剰 余 金 の 配 当              |         |           | △434,330  |      | △434,330  |
| 剰 余 金 の 配 当<br>(中 間 配 当) |         |           | △325,747  |      | △325,747  |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰属する当期純利益 |         |           | 1,039,066 |      | 1,039,066 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |         |           |           |      |           |
| 当 期 変 動 額 合 計            | －       | －         | 278,988   | －    | 278,988   |
| 2025年2月28日残高             | 642,157 | 1,013,565 | 7,043,570 | △121 | 8,699,172 |

|                          | その他の包括利益累計額      |                       | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計     |
|--------------------------|------------------|-----------------------|-------------|-----------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |             |           |
| 2024年3月1日残高              | 173              | 173                   | 20,478      | 8,440,836 |
| 当 期 変 動 額                |                  |                       |             |           |
| 剰 余 金 の 配 当              |                  |                       |             | △434,330  |
| 剰 余 金 の 配 当<br>(中 間 配 当) |                  |                       |             | △325,747  |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰属する当期純利益 |                  |                       |             | 1,039,066 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | △173             | △173                  | 2,160       | 1,986     |
| 当 期 変 動 額 合 計            | △173             | △173                  | 2,160       | 280,974   |
| 2025年2月28日残高             | －                | －                     | 22,638      | 8,721,811 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 1 社  
連結子会社の名称 HRBC株式会社
- ② 非連結子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社、HRBC株式会社の決算日は1月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同社の期末日現在の決算財務諸表を使用しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法  
その他有価証券  
市場価格のない株式等  
移動平均法に基づく原価法  
ただし、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
  - a 商品  
総平均法
  - b 貯蔵品  
最終仕入原価法

## ● 連結計算書類

### ③ 固定資産の減価償却の方法

#### a 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 建物（建物附属設備を含む）及び構築物 | 3～39年 |
| 工具、器具及び備品          | 2～15年 |

#### b 無形固定資産

定額法により償却しており、主なものは、自社利用のソフトウェアについては5年、顧客関係資産は9年で償却しております。

#### c 長期前払費用

定額法

### ④ 引当金の計上基準

#### a 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### b 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。

#### c 役員賞与引当金

当社は、取締役の賞与の支給に備えるため、報酬に係る内規に基づく支給見込額を計上しております。

### ⑤ 主要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払条件が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

授業・講習会等の学習サービスの提供に係る収益認識

当該サービスの提供については、顧客である生徒に対して授業・講習会を提供することを履行義務としており、顧客との契約に基づく授業等を提供した時点で履行義務の充足を認識しております。

### ⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、11年間にわたる均等償却をしております。

## ● 連結計算書類

### 2. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 固定資産の減損

##### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        |           |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 745,555千円 |
| 減損損失   | 69,932千円  |

##### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

###### a 見積りの算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である教室を主としてグルーピングしております。

資産グループのうち、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループの来年度計画及びそれ以降の計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積額の総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定しております。

###### b 主要な仮定

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、当該計画の生徒の入退会数、在籍生徒数等を主要な仮定としております。当該指標は、各教室の過去実績に基づき策定しております。

###### c 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上述の見積りや仮定には不確実性があり、市場環境等の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## ● 連結計算書類

### (2) のれん及び顧客関係資産の評価

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        |           |
|--------|-----------|
| のれん    | 122,666千円 |
| 顧客関係資産 | 33,717千円  |

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### a 見積りの算出方法

当該のれん及び顧客関係資産は、HRBC株式会社の株式を取得した際に計上したものです。当連結会計年度はのれん及び顧客関係資産の減損の兆候はありませんが、減損の兆候があると認められる場合には、のれん及び顧客関係資産を含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積額の総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定しております。

##### b 主要な仮定

当該のれん及び顧客関係資産から得られる将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、主としてHRBC株式会社の売上高であり、将来の研修受注獲得予測や既存顧客の取引継続期間、研修を提供するための講師採用数等に基づき策定しております。

##### c 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、事業計画との乖離が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、「7. 主要な収益認識に関する注記」の「3. (1) 契約負債の残高等」に記載のとおりであります。

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

1,889,909千円

● 連結計算書類

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて業績の低迷などにより収益性が悪化しているため減損損失を計上いたしました。

| 用途    | 種類                              | 場所            | 金額（千円） |
|-------|---------------------------------|---------------|--------|
| 事業用資産 | 建物、工具、器具及び備品、<br>リース資産並びに長期前払費用 | 東京都内教室他（16教室） | 69,932 |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である教室を主なグルーピングの単位としております。

回収可能価額の算定にあたっては、事業用資産は割引前将来キャッシュ・フローの見積りがマイナスのため回収可能価額をゼロと見積り、かつ転用および売却の可能性が低いため、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

また、教室の統合を決定したことにより、回収可能性が認められなくなった資産について、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

（減損損失の内訳）

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物        | 46,897千円 |
| 工具、器具及び備品 | 3,871千円  |
| リース資産     | 9,118千円  |
| 長期前払費用    | 10,045千円 |
| 計         | 69,932千円 |

## ▶ 連結計算書類

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

|                             |      |             |
|-----------------------------|------|-------------|
| (1) 連結会計年度末日における発行済株式の種類及び数 | 普通株式 | 54,291,435株 |
|-----------------------------|------|-------------|

(2) 配当金に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2024年5月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 434,330        | 8               | 2024年2月29日 | 2024年5月30日  |
| 2024年10月11日<br>取締役会  | 普通株式  | 325,747        | 6               | 2024年8月31日 | 2024年11月15日 |

② 基準日が当期に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの次のとおり、決議を予定しております。

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 2025年5月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 325,747        | 利益剰余金 | 6                   | 2025年2月28日 | 2025年5月29日 |

(3) 連結会計年度末日において会社が発行している新株予約権の目的となる株式の数該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

## 1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達は原則として自己資金で賄い、必要に応じて銀行等の金融機関からの借入とする方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループは、営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクにさらされております。

敷金及び保証金は、主に教室の賃貸借契約に伴い預託しており、預託先企業等の信用リスクにさらされております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金、未払費用は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であり、流動性リスクを負っております。

## ● 連結計算書類

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、顧客への営業債権が発生した場合には、顧客ごとに期日管理及び債権残高管理を随時行うことによってリスクの軽減を図っております。

敷金及び保証金については、契約締結前に契約先の信用状況及び対象物件の権利関係などの確認を行うとともに、契約先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

#### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、預金金利については、定期的に市場金利の見直しを行い、取引の執行・管理については、社内規程に従って担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

当社グループは、金融商品の時価については、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

## 2.金融商品の時価等に関する事項

2025年2月28日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|         | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------|--------------------|------------|------------|
| 敷金及び保証金 | 1,531,914          | 1,301,491  | △230,422   |
| 資産計     | 1,531,914          | 1,301,491  | △230,422   |

(注)1.現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

## 2.市場価格のない株式等

| 区分    | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) |
|-------|--------------------|
| 非上場株式 | 727                |

● 連結計算書類

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 7,747,243    | —               | —                | —            |
| 売掛金    | 397,171      | —               | —                | —            |
| 合計     | 8,144,415    | —               | —                | —            |

(注) 敷金及び保証金については償還時期が未定のため、上表に含めておりません。

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

|         | 時価 (千円) |           |      |           |
|---------|---------|-----------|------|-----------|
|         | レベル1    | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 敷金及び保証金 | —       | 1,301,491 | —    | 1,301,491 |
| 資産計     | —       | 1,301,491 | —    | 1,301,491 |

## ● 連結計算書類

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

### 資 産

#### 敷金及び保証金

時価については、国債の利率で割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。なお、「連結貸借対照表計上額」及び「時価」については、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

また、退去年数を正確に把握することが困難であるため、退去年数は実績に基づいた平均退去年数で見積もっております。

## 7. 主要な収益認識に関する注記

### 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

|                   |            |
|-------------------|------------|
| 個別指導塾             |            |
| 授業料（千円）           | 15,000,568 |
| 講習会（千円）           | 5,367,847  |
| その他（千円）           | 1,340,739  |
| 個別指導塾計（千円）        | 21,709,155 |
| その他               |            |
| サイエンス・文章表現（千円）    | 176,552    |
| 校内塾事業（千円）         | 64,443     |
| 企業向け人財開発事業（千円）    | 232,217    |
| その他計（千円）          | 473,212    |
| 顧客との契約から生じる収益（千円） | 22,182,368 |

### 2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 主要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

● 連結計算書類

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

|                         | 当連結会計年度   |
|-------------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高）（千円） | 398,423   |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高）（千円） | 397,171   |
| 契約負債（期首残高）（千円）          | 924,116   |
| 契約負債（期末残高）（千円）          | 1,040,065 |

当社グループの契約残高は、顧客との契約から生じた債権、契約負債があります。連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に、契約負債は「契約負債」に計上しております。契約負債は、主として、顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は924,116千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

● 連結計算書類

8. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 160円23銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 19円14銭  |

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 純資産の部の合計額（千円）         | 8,721,811 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額（千円） | 22,638    |
| 普通株式に係る期末の純資産額（千円）    | 8,699,172 |
| 期末の普通株式の数（千株）         | 54,291    |

(注2) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                            |           |
|----------------------------|-----------|
| 親会社株主に帰属する当期純利益（千円）        | 1,039,066 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円）           | —         |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円） | 1,039,066 |
| 普通株式の期中平均株式数（千株）           | 54,291    |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

### (重要な経営統合に関する吸収分割の実施)

2024年12月18日開催の当社取締役会において、当社と同一の親会社（株式会社ベネッセホールディングス）をもつ株式会社ベネッセコーポレーション（以下、「ベネッセ」という）の進研ゼミ個別指導教室事業（以下、「ゼミ個別事業」という）を会社分割（以下、「本会社分割」という）の方法により、当社が承継することを決議いたしました。

具体的には、対象事業を吸収分割により、ベネッセから当社に承継させる旨の吸収分割契約を締結し、2025年4月1日付で会社分割（簡易吸収分割）を実施しております。

#### 1. 本会社分割の主な目的

当社は267教室で、1人の講師が1～2人の生徒に対して学習指導サービスを提供しております。一方、ゼミ個別事業はベネッセの通信教育『進研ゼミ』を教材に、直営39教室、F C17教室にて同様の学習指導サービスを提供しております。

本会社分割によりベネッセのゼミ個別事業を当社が承継することで、教室規模の拡大とサービスラインナップの拡充を図り、当社のサービス提供力をより強固にすることを目的とするものであります。

#### 2. 本会社分割の要旨

##### (1) 本会社分割の日程

本会社分割は、会社法第796条第2項に定める簡易吸収分割に該当するため、株主総会の承認の手続きを経ず実施しております。

|            |             |
|------------|-------------|
| 取締役会決議日    | 2024年12月18日 |
| 契約締結日      | 2024年12月18日 |
| 実施日（効力発生日） | 2025年4月1日   |

##### (2) 本会社分割の方式

ベネッセを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割です。

##### (3) 本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割による株式の割当て、その他の金銭等の対価の交付はありません。

##### (4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

## ● 連結計算書類

(5) 会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

当社は、本会社分割により、効力発生日においてベネッセがゼミ個別事業に関して有する権利義務のうち、吸収分割契約書において定めるものを承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割において、効力発生日以降の当社が負担すべき債務の履行の見込みに問題がないものと判断しております。

### 3.承継する事業部門の概要

(1) 承継する部門の事業内容

進研ゼミ個別指導教室事業

(2) 承継する部門の経営成績（2024年3月期）

|      |          |
|------|----------|
| 売上高  | 1,156百万円 |
| 営業利益 | △175百万円  |

(3) 分割又は承継する資産、負債の項目及び帳簿価格

現時点では詳細を精査中であり、確定しておりません。

### 4.当該組織再編後の状況

本会社分割による当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金及び決算期の変更はありません。また、純資産及び総資産については、現時点では確定しておりません。

### 5.会計処理の概要

本会社分割は、企業結合会計基準における共通支配下の取引に該当し、のれん（又は負ののれん）は発生しない見込みです。

### 6.今後の見通し

本会社分割による当社連結業績及び単体業績への影響は軽微であると見込んでおります。

## ● 連結計算書類

（譲渡制限付株式報酬制度の導入）

当社は、2025年4月11日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、当社の取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）を対象とする譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2025年5月28日開催予定の当社第42回定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）に付議する予定です。

### 1. 本制度の導入目的等

#### （1）本制度の導入目的

本制度は、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めがある当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」といいます。）を割り当てる報酬制度として導入するものです。

#### （2）本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の割り当ての為に金銭報酬債権を報酬として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において、かかる報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

なお、1999年11月11日開催の当社第17回定時株主総会において、当社の取締役の報酬限度額は年額250百万円とご承認いただいております。本株主総会では、本制度を新たに導入し、当社の取締役の報酬限度額の範囲内で、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬枠を設定することにつき、株主の皆様のご承認をお願いする予定です。

### 2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額30百万円以内とし、新たに発行又は処分される当社普通株式（以下、「本割当株式」といいます。）の総数は、年8万5千株以内（なお、当社普通株式の株式分割、株式無償割当て又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、本割当株式の株式数を合理的に調整することができるものとします。）といたします。

## ● 連結計算書類

本制度の導入目的の一つである株主の皆様との価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から3年間としております。

各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役指名・報酬委員会への諮問と答申を経て当社取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社普通株式の1株当たりの払込金額は、本割当株式の割り当てに係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、直近取引日の終値）を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とはならない範囲において、当社取締役会において決定します。

なお、本割当株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- ① 対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割り当てを受けた当社普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- ② 一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

（ご参考）

本株主総会において本制度についてご承認をいただいた場合には、当社の執行役員に対しても、本制度と概ね同様の譲渡制限付株式を割り当てる予定であります。

## ● 連結計算書類

(自己株式の取得)

当社は、2025年4月11日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

### 1.自己株式の取得を行う理由

当社は、株主の皆様へ利益還元していくことを重要な課題の一つとして認識しており、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

今回の自己株式取得は、主に本日開催の取締役会において導入を決議した当社取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除きます。）への譲渡制限付株式報酬制度に充当する予定としております。

### 2.取得に係る事項の内容

|                |                                                |
|----------------|------------------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                                         |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 100,000株（上限）<br>（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.184%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 35,000,000円（上限）                                |
| (4) 取得期間       | 2025年4月17日～2026年4月16日                          |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付                                |

# 計算書類

## 貸借対照表 (2025年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|
| <b>資産の部</b>     |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>8,080,578</b>  |
| 現金及び預金          | 7,297,975         |
| 売掛金             | 368,430           |
| 商品              | 6,518             |
| 貯蔵品             | 38,315            |
| 前払費用            | 370,133           |
| その他             | 5,803             |
| 貸倒引当金           | △6,599            |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,163,738</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>744,179</b>    |
| 建物及び構築物         | 611,948           |
| 工具、器具及び備品       | 132,231           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>841,436</b>    |
| ソフトウェア          | 803,740           |
| ソフトウェア仮勘定       | 8,570             |
| 電話加入権           | 29,125            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,578,122</b>  |
| 投資有価証券          | 727               |
| 関係会社株式          | 590,267           |
| 出資金             | 25                |
| 長期前払費用          | 39,971            |
| 繰延税金資産          | 415,569           |
| 敷金及び保証金         | 1,531,561         |
| <b>資産合計</b>     | <b>12,244,316</b> |

| 科 目              | 金 額               |
|------------------|-------------------|
| <b>負債の部</b>      |                   |
| <b>流動負債</b>      | <b>3,510,098</b>  |
| 買掛金              | 16,346            |
| 未払金              | 708,769           |
| 未払費用             | 971,977           |
| 未払法人税等           | 266,915           |
| 未払消費税等           | 227,320           |
| 契約負債             | 1,039,700         |
| 預り金              | 53,106            |
| 賞与引当金            | 216,528           |
| 役員賞与引当金          | 9,433             |
| <b>固定負債</b>      | <b>19,634</b>     |
| その他              | 19,634            |
| <b>負債合計</b>      | <b>3,529,733</b>  |
| <b>純資産の部</b>     |                   |
| <b>株主資本</b>      | <b>8,714,583</b>  |
| <b>資本金</b>       | <b>642,157</b>    |
| <b>資本剰余金</b>     | <b>1,013,565</b>  |
| 資本準備金            | 1,013,565         |
| <b>利益剰余金</b>     | <b>7,058,981</b>  |
| 利益準備金            | 6,900             |
| その他利益剰余金         | 7,052,081         |
| 別途積立金            | 950,000           |
| 繰越利益剰余金          | 6,102,081         |
| <b>自己株式</b>      | <b>△121</b>       |
| <b>純資産合計</b>     | <b>8,714,583</b>  |
| <b>負債及び純資産合計</b> | <b>12,244,316</b> |

損益計算書 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |                  |
|-----------------|---------|------------------|
| 売上高             |         | 21,950,150       |
| 売上原価            |         | 14,175,766       |
| <b>売上総利益</b>    |         | <b>7,774,384</b> |
| 販売費及び一般管理費      |         | 6,210,712        |
| <b>営業利益</b>     |         | <b>1,563,672</b> |
| <b>営業外収益</b>    |         |                  |
| 受取利息及び配当金       | 199     |                  |
| 未払配当金除斥益        | 946     |                  |
| 受取補償金           | 3,682   |                  |
| 償却債権取立益         | 1,455   |                  |
| その他             | 874     | 7,157            |
| <b>経常利益</b>     |         | <b>1,570,829</b> |
| <b>特別損失</b>     |         |                  |
| 減損損失            | 69,932  |                  |
| 投資有価証券評価損       | 24,739  | 94,672           |
| <b>税引前当期純利益</b> |         | <b>1,476,157</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 490,442 |                  |
| 法人税等調整額         | △38,268 | 452,173          |
| <b>当期純利益</b>    |         | <b>1,023,983</b> |

株主資本等変動計算書 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本 |           |             |            |            |               |                   |
|--------------------------|---------|-----------|-------------|------------|------------|---------------|-------------------|
|                          | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金  |            |               |                   |
|                          |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | 利 益<br>準備金 | その他利益剰余金   |               | 利 益<br>剰余金<br>合 計 |
|                          |         |           |             |            | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |                   |
| 2024年3月1日残高              | 642,157 | 1,013,565 | 1,013,565   | 6,900      | 950,000    | 5,838,176     | 6,795,076         |
| 当 期 変 動 額                |         |           |             |            |            |               |                   |
| 剰 余 金 の 配 当              |         |           |             |            |            | △434,330      | △434,330          |
| 剰 余 金 の 配 当<br>(中 間 配 当) |         |           |             |            |            | △325,747      | △325,747          |
| 当 期 純 利 益                |         |           |             |            |            | 1,023,983     | 1,023,983         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |         |           |             |            |            |               |                   |
| 当期変動額合計                  | －       | －         | －           | －          | －          | 263,905       | 263,905           |
| 2025年2月28日残高             | 642,157 | 1,013,565 | 1,013,565   | 6,900      | 950,000    | 6,102,081     | 7,058,981         |

|                          | 株 主 資 本 |             | 評価・換算差額等             |                | 純資産<br>合 計 |
|--------------------------|---------|-------------|----------------------|----------------|------------|
|                          | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 2024年3月1日残高              | △121    | 8,450,678   | 173                  | 173            | 8,450,851  |
| 当 期 変 動 額                |         |             |                      |                |            |
| 剰 余 金 の 配 当              |         | △434,330    |                      |                | △434,330   |
| 剰 余 金 の 配 当<br>(中 間 配 当) |         | △325,747    |                      |                | △325,747   |
| 当 期 純 利 益                |         | 1,023,983   |                      |                | 1,023,983  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |         |             | △173                 | △173           | △173       |
| 当期変動額合計                  | －       | 263,905     | △173                 | △173           | 263,731    |
| 2025年2月28日残高             | △121    | 8,714,583   | －                    | －              | 8,714,583  |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

ただし、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

##### ① 商品

総平均法

##### ② 貯蔵品

最終仕入原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（建物附属設備を含む）及び構築物 3～39年

工具、器具及び備品 2～15年

##### ② 無形固定資産

定額法により償却しており、自社利用のソフトウェアについては、5年で償却しております。

##### ③ 長期前払費用

定額法

## ● 計算書類

### (4) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

取締役の賞与の支給に備えるため、報酬に係る内規に基づく支給見込額を計上しております。

### (5) 主要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払条件が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

授業・講習会等の学習サービスの提供に係る収益認識

当該サービスの提供については、顧客である生徒に対して授業・講習会を提供することを履行義務としており、顧客との契約に基づく授業等を提供した時点で履行義務の充足を認識しております。

## ● 計算書類

### 2. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 固定資産の減損

##### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        |           |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 744,179千円 |
| 減損損失   | 69,932千円  |

##### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表の「2. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### (2) 関係会社株式の評価

##### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        |           |
|--------|-----------|
| 関係会社株式 | 590,267千円 |
|--------|-----------|

##### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

###### a 見積りの算出方法

当該関係会社株式は、HRBC株式会社の株式を取得した際に計上したものです。

HRBC株式会社の株式は市場価格のない株式であり、当該株式が財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となります。当事業年度は、実質価額の著しい低下による減額の要否を判定した結果、実質価額の著しい低下は認められず、評価損の認識は不要と判断しております。

###### b 主要な仮定

実質価額の著しい低下とは、関係会社の財政状態の悪化により、実質価額が取得原価に比べて概ね50%以上低下した場合と定めております。実質価額は、純資産額に超過収益力等を加味したものです。超過収益力等には、将来の事業計画に対する経営者の見積り要素が含まれております。具体的には主としてHRBC株式会社の売上高であり、将来の研修受注獲得予測や研修を提供するための講師採用数等に基づいております。

###### c 翌事業年度の計算書類に与える影響

超過収益力等の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、事業計画との乖離が生じた場合、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## ● 計算書類

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

1,886,564千円

#### (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 311千円

短期金銭債務 15,866千円

### 4. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業費用 53,497千円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度末日における自己株式の種類及び数

普通株式

136株

## ⑥ 計算書類

### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 未払事業税     | 33,256千円  |
| 未払事業所税    | 13,831千円  |
| 賞与引当金     | 76,704千円  |
| 一括償却資産    | 2,690千円   |
| 減価償却      | 40,907千円  |
| 資産除去債務    | 200,806千円 |
| その他       | 48,865千円  |
| 繰延税金資産小計  | 417,062千円 |
| 繰延税金負債と相殺 | △1,493千円  |
| 繰延税金資産合計  | 415,569千円 |

#### 繰延税金負債

|           |           |
|-----------|-----------|
| 資産除去債務    | 1,493千円   |
| 繰延税金負債小計  | 1,493千円   |
| 繰延税金資産と相殺 | △1,493千円  |
| 繰延税金負債合計  | －千円       |
| 繰延税金資産の純額 | 415,569千円 |

### 7. 関連当事者との取引に関する注記

#### 1. 関連当事者情報

##### (1) 親会社及び法人主要株主等

記載すべき重要な事項はありません。

##### (2) 役員及び個人主要株主等

記載すべき重要な事項はありません。

##### (3) 子会社等

該当事項はありません。

##### (4) 兄弟会社等

記載すべき重要な事項はありません。

● 計算書類

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社ベネッセホールディングス（非上場）

8. 主要な収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表の「7. 主要な収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 160円52銭

1株当たり当期純利益 18円86銭

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 純資産の部の合計額（千円）         | 8,714,583 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額（千円） | －         |
| 普通株式に係る期末の純資産額（千円）    | 8,714,583 |
| 期末の普通株式の数（千株）         | 54,291    |

(注2) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 当期純利益（千円）        | 1,023,983 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | －         |
| 普通株式に係る当期純利益（千円） | 1,023,983 |
| 普通株式の期中平均株式数（千株） | 54,291    |

10. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「9. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年4月21日

株式会社東京個別指導学院  
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝 田 雅 也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅 井 勇 一

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東京個別指導学院の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京個別指導学院及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |               |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| <u>独立監査人の監査報告書</u>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |               |
| 2025年4月21日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |               |
| 株式会社東京個別指導学院                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |               |
| 取締役会 御 中                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |               |
| 有限責任監査法人トーマツ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |               |
| 東京事務所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |               |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 公認会計士 芝 田 雅 也 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 公認会計士 浅 井 勇 一 |
| 監査意見                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |               |
| <p>当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東京個別指導学院の2024年3月1日から2025年2月28日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。</p> <p>当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p>                                                                                                                                                                                                                     |               |
| 監査意見の根拠                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |               |
| <p>当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                               |               |
| その他の記載内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |               |
| <p>その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。</p> <p>当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。</p> <p>計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。</p> <p>当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。</p> <p>その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。</p> |               |

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第42期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、インターネット等を經由したオンライン会議も活用しながら、取締役、他の監査役、内部監査室その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び教室等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人・有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人・有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月22日

|              |         |
|--------------|---------|
| 株式会社東京個別指導学院 | 監査役会    |
| 監査役(常勤)      | 藤田 穰 ㊟  |
| 監査役          | 齋藤 直人 ㊟ |
| 監査役          | 長澤 正浩 ㊟ |
| 監査役          | 高見 之雄 ㊟ |

(注) 監査役 長澤正浩、同 高見之雄は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 2025年4月1日「志望校ターゲットコース」を開講いたしました

東京個別指導学院は、(株)ベネッセコーポレーションの『進研ゼミ個別指導教室事業』を会社分割により事業継承いたしました。そして、2025年4月1日、中学生・高校生向け「志望校ターゲットコース」を新たに開講いたしました。

志望校合格に向けた受験勉強方法・全教科の学び方を熟知した「特任コーチ」が、志望校の合格ラインと入試本番までの時間を逆算した個別の学習計画をプランニングし、「いつまでに・何を・どのレベルまで」を明確にして、学習を進めていきます。さらに、週1回のコーチングで学習計画の確認や学習法の振り返り・改善を実施することで、「迷わない最短距離の学習」で、合格まで伴走します。  
東京個別指導学院・関西個別指導学院の45拠点でスタートします。

### 難関大合格のための専用コース! 志望校ターゲットコース

特任コーチが自学自習をペースメイキング!



ムリなく、ムダなく**国公立、早慶上理、GMARCH、関関同立など**  
**難関大の合格レベルに到達**したい方へ。



## TEACHERS' SUMMIT

**重なる想いが、未来を創る**

### 今年のTEACHER'S SUMMITのテーマは 「重なる想いが、未来を創る」

TEACHERS' SUMMIT（教室年間計画）は、リーダー講師を中心として教室全体が参加する、年間を通じた活動です。講師がチームになって「教室年間計画」を策定し、PDCAを回します。2024年度の大総括会は、2025年3月9日にオンラインで開催いたしました。

今回のTEACHERS' SUMMITの冒頭では、東京個別指導学院の講師と、4月1日より統合となる進研ゼミ個別指導教室のコーチが、相互に教室を訪問し、それぞれの事業の理解を深め、今後の協力体制を構築している様子が紹介されました。

松尾社長は、講師たちの日々の熱心な指導への感謝と、新たに仲間となる進研ゼミ個別指導教室との重なる想いを伝えました。そして、「志望校ターゲットコース」の展開が、より多くの子どもたちの目標達成へ導き、当社の未来を支える大きな柱となることへの期待のメッセージを述べられました。



松尾社長



進研ゼミ個別指導教室事業部  
山道さん

メモ

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

# 株主総会会場のご案内

## 会場

## 野村コンファレンスプラザ新宿 コンファレンスB

〒160-0023 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル2階 TEL : 03-3348-6513



## 交通機関のご案内

J R 線・京王線・小田急線  
新宿駅「西口」より徒歩7分

東京メトロ丸ノ内線  
西新宿駅2番出口より徒歩4分

都営地下鉄線(大江戸線)  
都庁前駅B2出口より徒歩約6分



スマートフォンまたは携帯電話で、左の二次元バーコードを読み取っていただくと、会場周辺のマップにアクセスできます。



〒163-0525 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル25階  
TEL. 03-6911-3216 URL <https://www.tkg-jp.com/>

